

2026年度 乳がん・子宮頸がん検診費用補助のご案内

受診期間：2026年4月1日～2027年2月末

～ 2年に1回は、乳がん・子宮頸がん検診を受けましょう ～

補助制度の主旨

乳がん検診、子宮頸がん検診については、諸外国と比べて検診受診率が非常に低い状況にあり、特に40代以上の乳がん、20代～40代の子宮頸がんの罹患率が大幅に増加しています。どちらも初期には自覚症状がほとんどなく、早期には気付きにくいのが特徴のため、定期的な検診が重要です。この2つのがんは早期発見により治療率が上がることが確認されているため、2年に1回は受診することを推奨します。

- **乳がん**：大腸がんと共に遺伝的要因の認められているがんです。
近親者に乳がんの罹患者がいる場合には、特に注意が必要です。
乳がんについて ▶ <https://www.nyugan.jp/>
- **子宮頸がん**：ヒトパピローマウィルスの感染が関与していると言われています。
子宮頸がんについて ▶ <https://www.shikyukeigan-yobo.jp/>

補助対象の検査：健診センター・医療機関で行われている下記の検査 / 補助額

すべて1年に1回受診可

- **乳がん検診**：マンモグラフィー or 超音波検査と触診 / 3,500円まで
- **子宮頸がん検査**：細胞診 / 3,000円まで
- **セット**：乳がん+子宮頸がん / 6,500円まで

※ 保険診療にて受けた検査は、補助対象外です。

※ 事業所健診に組み込まれている、又は事業所指定の検診がある場合は、事業所担当者にお問い合わせください。

※ 契約検診機関では、検査費用が一般よりも割安で受けられます。

また、自己負担分のみの支払になるので、検診時の支払額が少なくてすみます。

検査費用等、詳細は別紙「契約検診機関情報」をご確認ください。

※ 契約検診機関以外で、人間ドック等のオプションとして婦人科がん検診を受診する場合は、オプション料金を補助対象とします。

対象者

- 女性被保険者（事業所健診で婦人科がん検診未受診）
- レディース健診を受けることができない女性被扶養者（31歳以上）

利用手順（PepUpでの申請が必要です。申請手順は別紙参照。）

● 契約検診機関で受診する場合

※ 受診券が必要です。発行には数日かかります。余裕を持って早めに申請してください。

- ① 受診者本人から契約検診機関（別紙参照）へ直接電話で予約を取る。（健保で予約はお取りできません）
- ② 予約後にPepUpより「受診券発行申請」を行い、受診券を受け取る。（必ず受診前に）
▶ 参照：PepUp「受診券」申請手順
- ③ 受診当日、受付で「受診券」を提出し受診する。（資格情報のお知らせ提示）

● 契約検診機関以外で受診する場合

※ 検査内容等が補助対象に該当するか必ず事前にご確認ください。不明の場合は健保へお問合せください。

(☎052-204-7799)

- ① 立替払いにて受診し、「領収書」を保管。
- ② 受診後、PepUpより「補助金申請」を行う。※申請期限：2027年3月末
▶ 参照：PepUp「補助金」申請手順
- ③ 「検診結果表のコピー」を健保へ書面で送付する。（メール送付不可）
- ④ 後日、健保より補助金をご指定の口座へ振込。